

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

特定医療法人茜会（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	BBB
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 山口県、福岡県、東京都で事業展開する特定医療法人。山口県下関市では高齢者・障害者医療を中心とする昭和病院（398床）に加え、在宅・介護関連サービスも幅広く展開し、事業基盤は強固である。福岡県では指定管理者として、回復期や結核医療を手がける北九州市立門司病院（155床）の運営を担う。東京都江東区では、特別養護老人ホームや診療所などの複合施設であるメディカルケアタウン東大島を社会福祉法人暁会と共同で運営している。
- (2) 社会保障費の抑制圧力が強まる中、医療機関を取り巻く事業環境は厳しい。ただ、昭和病院ではグループ内外の医療機関や介護施設と連携を図るとともに、予定外入院にも積極的に対応しており、集患は堅調である。門司病院の運営も安定している。また、各施設の収支管理は徹底されており、引き続き制度改定の確に対応しながら、底堅い収益力を維持できると想定する。財務構成は良好で、近年の安定した業績を背景に改善傾向にある。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 昭和病院は高位の病床利用率を維持しつつ、上位の施設基準を取得し収入を伸ばしている。地域医療構想を受けた下関市の公的病院の再編の動向には注意を要するが、特殊疾患病棟など特色ある病床展開を行い連携強化を図っており、当面安定した集患力を保てるとみている。一方、14年に開業したメディカルケアタウン東大島の収支は依然厳しく、さらなる改善が課題となる。介護など一部職種の余裕度はやや低いが、施設運営に必要な人材はグループ全体でおおむね充足しており、リハビリスタッフには厚みがある。
- (4) 18年度診療・介護報酬同時改定の改定率は、診療報酬本体が0.55%、介護報酬が0.54%のプラスとなった。最終的な改定内容に留意を要するが、現時点で収支へのマイナス影響は限定的とみている。財務面では、17年3月末で手元資金が借入金を上回るなど、財務体質は健全である。ただ、昭和病院は狭隘で老朽化が進んでおり、新築移転が検討されている。移転後は、機能強化や運営の効率化が期待できる一方、大規模な資金調達に伴う財務構成の悪化が避けられない。JCRは事業費や移転時期など計画具体化の進展に注目していく。

（担当）吉田 法男・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：特定医療法人茜会

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年1月23日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：吉田 法男
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医療機関の信用格付方法」(2010年9月6日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 特定医療法人茜会
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した未監査財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人からの未監査財務諸表の限界に関するコメント、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル